

令和元年第1回
西多摩衛生組合議会臨時会会議録

令和元年7月19日

西多摩衛生組合議会

令和元年第1回西多摩衛生組合議会臨時会

1 日 時 令和元年7月19日(金)午後2時15分

2 場 所 西多摩衛生組合大会議室

3 出席者 正副管理者

管 理 者 並木 心 副管理者 浜中 啓一

副管理者 加藤 育男 副管理者 杉浦 裕之

会計管理者 小林 秀治

出席議員

1番 大坪 国広	2番 原 隆夫	3番 小川 龍美
4番 湖城 宣子	5番 迫田 晃樹	6番 大勢待利明
7番 門間 淑子	8番 馳平 耕三	9番 印南 修太
10番 町田 成司	11番 小林 貢	12番 武藤 政義

欠席議員

な し

西多摩衛生組合

事 務 局 長 郷 良則	参 与 ・ 施 設 長 島田 善道
総 務 課 長 宮林 和也	財 務 課 長 松澤 昭治
会計課(兼)フレックシブル西多摩課長 石川 良仁	計 画 管 理 課 長 古谷 浩明
維持運転課長 中島 勲	企画調整担当主幹 伊藤 義孝

構成市町職員

青梅市環境部長 橋本 雅幸	福生市生活環境部長 久保 淳
羽村市産業環境部長 橋本 昌	瑞穂町住民部長 大井 克己

令和元年第 1 回西多摩衛生組合議会
臨時会議事日程（第 1 号）

令和元年 7 月 19 日（金）
午後 2 時 15 分 開議
西多摩衛生組合大会議室

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

令和元年第 1 回西多摩衛生組合議会臨時会
議事日程（第 1 号）追加の 1

令和元年 7 月 19 日（金）
西多摩衛生組合大会議室

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 副議長の選挙について

日程第 5 承認第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

(西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)

日程第 6 議案第 3 号

西多摩衛生組合監査委員の選任について（その 1）

日程第 7 議案第 4 号

西多摩衛生組合監査委員の選任について（その 2）

○事務局長（郷 良則） それでは、本臨時会でございますが、選出議員改選後、初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、門間淑子議員が年長者でございますので、臨時議長をお願いいたします。

それでは、議長席の方をお願いします。

○臨時議長（門間淑子） 本日は、令和元年第1回西多摩衛生組合臨時議会のため、公私ともにお忙しい中、会員全員、皆さまのご出席をくださいませ、ありがとうございます。今から始めます。

本日は、初議会ですので、地方自治法第107条の規定により、年長の私が臨時議長を務めますので、よろしくをお願いいたします。

議員現在数12名、出席議員12名、欠席なし、よって、定数に達しておりますので、本日の議会は成立いたしました。

それでは、ただいまから、令和元年第1回西多摩衛生組合臨時会を開会いたします。

これより議事に入ります。

臨時議長において行う議事日程は、お手元に配布の議事日程（第1号）といたします。

日程第1、仮議席の指定についてを行います。

仮議席の指定につきましては、臨時議長が定めることになっておりますので、ただいまのご着席の議席といたします。

日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項に規定されている指名推選で行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（門間淑子） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被指名人の指名方法は、臨時議長において指名することといたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（門間淑子） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長に武藤政義議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名いたしました武藤政義議員を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（門間淑子） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました武藤政義議員が議長に当選されました。

議会議事規則第23条の規定により、本席から当選の告知をいたします。

武藤政義議員、議長に当選されましたので、就任のごあいさつをお願いいたします。

○議長（武藤政義） ただいま議員の皆さまに、当組合の議長に指名推選をいただきました福生市の武藤政義でございます。当組合議会の円滑なる運営と推進のため、誠心誠意務めてまいり所存でございます。議員の皆さま、そして正副管理者の皆さま、そして職員の皆さまには、ご支援、ご協力をお願いしまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（門間淑子） ありがとうございます。

これをもちまして、臨時議長の職務を終了いたします。

武藤政義議員、議長席にお着き願います。

しばらく休憩いたします。

午後2時18分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（武藤政義） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。並木管理者。

○管理者（並木 心） それでは、議長のお許しをいただきまして、ごあいさつを申し上げさせていただきます。

本日は、令和元年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、大変お忙しい中にもかかわらず、全議員の皆様方にご出席を賜り、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

議員各位におかれましては、過日行われました統一地方選挙におきまして、見事ご当選の榮譽に輝きました。まことにおめでとうでございます。既に、構成市町の議員として、ご活躍をいただいているところでございますが、同時に、当西多摩衛生組合の議員としても、今後ともご尽力を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

さて、組合の事務事業の状況でございますが、西多摩衛生組合環境センターでのごみ処理業務につきましては、平成30年度の構成市町からのごみ搬入実績を申し上げますと、約6万1,100トンで、平成29年度と比較いたしますと、0.4%、約200トンの微減でございます。ほぼ、横ばいということができると思います。

環境センターでの可燃ごみ焼却処理に際しましては、公害防止設備をはじめ、施設の維持管理に万全を期し、法律で定められた環境基準、並びに地域住民との間で締結しております公害防止協定を遵守しながら、安全かつ衛生的に処理を行っているところであります。

次に、フレッシュランド西多摩の運営状況であります。平成30年度の浴場施設利用者数につきましては、約13万4,000人で、地域の皆さまの憩いの場として、幅広い年齢層の方々に親しまれる施設となっております。

当組合といたしましては、地域交流の拠点として、また、地域住民の憩いの場として、今後とも多くの皆さまにご利用いただけるよう、地域の皆さまのご要望等を取り入れながら、さらなるサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

また、本年2月に策定いたしました今後の組合運営の方向性に基づきまして、このたび、環境センターの長寿命化計画等に合わせたフレッシュランド西多摩の維持・改修計画（案）がまとまりましたことから、後ほど議員全員協議会の中で、ご報告をさせていただきます。

なお、本臨時会におきましては、専決処分の承認案件1件、人事案件2件、合わせて3件の議案をご提案申し上げます。いずれも、重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご承認・ご同意を

いただきますよう、お願い申し上げ、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいいたします。

○議長（武藤政義） 以上で、管理者の発言は終わりました。

この際、日程の追加について申し上げます。

本日の議事日程（第1号）に、先ほど、お手元に配布いたしました議事日程（第1号）追加の1を追加いたします。

これより、追加日程に入ります。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定は、議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において、

1番 大坪 国広 議員

2番 原 隆夫 議員

3番 小川 龍美 議員

4番 湖城 宣子 議員

5番 迫田 晃樹 議員

6番 大勢待利明 議員

7番 門間 淑子 議員

8番 馳平 耕三 議員

9番 印南 修太 議員

10番 町田 成司 議員

11番 小林 貢 議員

12番 武藤 政義 議員

以上のとおり、指定いたします。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、議会会議規則第53条の規定により、議長において指名いたします。

1番 大坪 国広 議員

2番 原 隆夫 議員

以上、2名を指名いたします。

この際、諸報告事項がありますので、事務局長より報告いたします。郷事務局長。

○事務局長（郷 良則） それでは、諸報告をさせていただきます。

初めに、本臨時会の招集通知につきましては、令和元年7月11日付け、西衛発第323号で令和元年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を招集した旨、管理者より議会あてに通知があり、これを受理してございます。

次に、本臨時会の会期でございますが、提出案件の件数、また、その内容等を考慮いたしまして、本日1日限りとして、お諮りすることとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程でございますが、既にお手元にご配布しておりますとおりの議事日程で進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本臨時会における議事説明員として、正副管理者、会計管理者及び事務局長以下事務局職員が出席しておりますことを、ご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（武藤政義） 以上で報告は終わりました。

なお、本日の議事運営につきましては、ただいま報告いたしましたとおり進めますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、追加日程第3、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期については、7月19日、1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武藤政義) ご異議なしと認めます。よって、会期については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

次に、追加日程第4、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項に規定されている指名推選で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武藤政義) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被指名人の指名方法は、議長において指名することといたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武藤政義) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。それでは、副議長に印南修太議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました印南修太議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武藤政義) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました印南修太議員が副議長に当選されました。

議会会議規則第23条の規定により、本席から当選の告知をいたします。

印南修太議員、副議長当選の承諾及びごあいさつをお願いいたします。

○副議長(印南修太) ただいま副議長に当選させていただきました印南と申します。しっかりと武藤議長をサポートしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(武藤政義) どうもありがとうございました。

これより、議案審議に入りますが、議会会議規則第33条の規定により、原則、質疑は同一議員につき同一議案について3回までとなっております。なお、1回の発言につき、質疑内容が多岐にわたる場合は、同条ただし書きの規定により、一発言につき3問までとし、質疑を分けて発言することを許しますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、追加日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)の件を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木管理者。

○管理者（並木 心） ただいま、議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成30年の東京都人事委員会勧告に準じ、平成30年12月以降、給与改定を実施した構成市町の動向に合わせ、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分させていただいたもので、同法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

当組合の職員給与につきましては、従前より羽村市の給与制度に準じて定めていることから、本案につきましても、同様の内容にて専決処分を行ったものであります。

改正の内容につきましては、お手元に配布しております承認第1号、及び附属資料のとおりであります。東京都人事委員会勧告に準じた改正では、一般職給料表（1）における、大卒、短大卒、高卒の初任給を、それぞれ1,000円引き上げるとともに、この改定に伴い、一般職給料表1級及び2級の給料月額の一部を、100円から1,000円の範囲内で引き上げております。

次に、諸手当の改正では、期末手当の6月及び12月期の支給月数が均等になるよう配分するため、6月期の支給率を「100分の120」から「100分の130」に、12月期の支給率を「100分の140」から「100分の130」に改めております。

また、勤勉手当の改正では、年間支給月数を0.1月引き上げるため、6月及び12月期の支給率を、それぞれ「100分の95」から「100分の100」に改めております。

次に、羽村市に準じた改正といたしましては、条例付則において、暫定措置として定めている地域手当の支給率を、令和元年度に限り、「100分の10」から「100分の9」へ引き下げることとしております。

なお、この条例は平成31年4月1日から施行しておりますが、勤勉手当の支給月数の改正につきましては、公布の日である平成31年3月18日から施行し、平成30年12月1日から適用をしております。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（武藤政義） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） 以上で質疑を終わります。

これより、本案に対する討論に入りますが、通告がありません。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認いたしました。

次に、追加日程第6、議案第3号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その1）の件を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木管理者。

○管理者（並木 心） それでは、ただいま議題となりました、議案第3号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その1）の件につきまして、ご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、識見を有する者から監査委員を選任するため、議会の同意をいただきたく、本案を提出するものであります。

当組合の識見を有する監査委員につきましては、平成23年から、2期8年にわたり、田村桂一氏に代表監査委員をお願いしてまいりましたが、令和元年7月13日をもって任期満了となり、当組合の監査委員を退任されることとなりました。

このことから、後任の監査委員につきまして、先例に倣い、福生市長にご依頼を申し上げましたところ、現在の福生市監査委員であります平田敬太郎氏を適任者としてご推薦をいただきました。

つきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し、優れた識見を有する者として、平田敬太郎氏を当組合監査委員に選任したいと考えておりますので、議会の同意を求めます。

平田敬太郎氏の住所は、東京都福生市大字福生248番地1、生年月日は、昭和49年2月2日であります。

任期につきましては、令和元年7月19日から令和5年7月18日までであります。

以上、よろしくご審議の上、ご同意くださいますよう、お願い申し上げます。

以上です。

○議長（武藤政義） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） 以上で、質疑を終わります。

これより、本案に対する討論に入りますが、通告がありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第3号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その1）の件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

なお、ただいま選任同意されました平田敬太郎監査委員につきましては、11月議会定例会にて、平成30年度歳入歳出決算に係る監査報告のため、議会に出席していただきますので、その際、ごあいさついただく予定でございます。

次に、追加日程第7、議案第4号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その2）の件を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、小川龍美議員の除斥を求めます。

（小川議員 除斥）

○議長（武藤政義） 朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木管理者。

○管理者（並木 心） ただいま、議題となりました議案第4号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その2）の件につきまして、ご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会議員の中から監査委員を選任するため、議会の同意をいただきたく、本案を提出するものであります。

同意を求める者の氏名は、小川龍美氏で、住所は東京都西多摩郡瑞穂町南平2丁目43番地8、生年月日は昭和30年6月16日であります。任期につきましては、令和元年7月19日から令和5年4月30日までであります。

以上、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（武藤政義） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） 以上で質疑は終わります。

これより、本案に対する討論に入りますが、通告がありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第4号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その2）の件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

この際、小川龍美議員の除斥を解除します。

（小川議員 着席）

○議長（武藤政義） ただいま、監査委員に選任されました小川龍美議員から、ごあいさつをお願いいたします。

○3番（小川龍美） ただいま、皆さまからご同意をいただきまして、監査委員に就任をさせていただきました小川でございます。平田監査委員とともに、しっかりと職務を全うしてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（武藤政義） ありがとうございます。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和元年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

なお、2時40分より、引き続き、議員全員協議会を予定しておりますので、ご出席をお願いいたします。

午後2時40分 閉会